

スポーツ・健康増進のまち宣言

白石町は、町民全てが健やかで心豊かに暮らすことを願い、スポーツ・運動を通して健康を育み、はつらつと元気で活力のある町を目指すことをここに宣言します。

宣言目標

- 1 私たちは、スポーツ・運動を通して、健やかでたくましい体をつくり、健康で充実した生涯を目指します。
- 1 私たちは、スポーツ・運動を通して、豊かな心と笑顔で充実した日々の暮らしを築きます。
- 1 私たちは、スポーツ・運動を通して、地域の交流を図り、明るく活力ある町づくりを進めます。
- 1 私たちは、スポーツ・運動を通して、郷土への誇りと和の心を育み、人と大地がうるおい輝く、豊穡のまちを築きます。

令和元年12月13日

佐賀県白石町議会

スポーツ・健康増進のまち宣言

目標及び取組方針（行動計画）

宣言目標 1

スポーツ・運動を通して、健やかでたくましい体をつくり、健康で充実した生涯を目指す
取組方針（行動計画）

- (1)運動習慣化（健康寿命の延伸）のため日常体力チェックのメニューづくり
- (2)幼児期から高齢者までの発達・発育・ライフステージに応じた運動や遊びの提供
- (3)スポーツ有識者・アスリートによるスポーツ指導・体験の機会づくり（競技者・指導者対象）
- (4)体力・健康相談会の機会づくり（イベント開催時等に企画・相談者へ追跡アド）

宣言目標 2

スポーツ・運動を通して、豊かな心と笑顔で充実した日々の暮らしを築く
取組方針（行動計画）

- (1)障がいのあるなしにかかわらず、ともに楽しめるスポーツの機会提供（ニュースポーツ企画）
- (2)健康体操や軽スポーツによる介護予防活動（サロン）の推奨
- (3)広報紙・ホームページ等を活用したスポーツ指導・食事指導の情報掲載

宣言目標 3

スポーツ・運動を通して、地域の交流を図り、明るく活力ある町づくりを進める
取組方針（行動計画）

- (1)スポーツ審議会の創設（スポーツ・健康増進を目的とする審議会）
- (2)スポーツイベント等の開催（スポーツ・健康増進を目的とするイベント）
- (3)自治公民館対抗スポーツ大会の継続開催
- (4)地域・世代別の健康づくりの取り組み MAP（ウォーキングマップ等）

宣言目標 4

スポーツ・運動を通して、郷土への誇りと和の心を育み、人と大地がうるおい輝く豊穡のまちを築く
取組方針（行動計画）

- (1)国スポをはじめ全国レベルの大会を目標にする人材育成の機運づくり
- (2)県スポ等で白石町を代表し、上位（優勝）を目指す人材・団体の育成
- (3)歌垣の郷ロードレース大会の継続開催
- (4)スポーツ人材育成補助事業（21世紀人づくり基金）継続活用

スポーツ・健康増進のまち宣言 スケジュール実績

経緯		プロジェクト	各種団体・役場庁議	議会
平成 30 年度	11月	上旬 中旬 下旬	* H30白石町議会6月一般質問(西山議員) * H30白石町議会9月一般質問(定松議員)	
			11.2 プロジェクトメンバー設立	
	12月	上旬 中旬 下旬	11.21 第1回プロジェクト会議開催	
	1月	上旬 中旬 下旬	1.16 第2回プロジェクト会議開催	◎説明会開催の団体へは、事前にはスポーツの町宣言の協議を進めている旨の説明をしておき、時期が来たら説明会開催を行うことを説明しておくこと。
			2.13 第3回プロジェクト会議開催	2.5 スポーツ推進委員会へ事前説明
	2月	上旬 中旬 下旬		事前説明
	3月	上旬 中旬 下旬	3.19 第4回プロジェクト会議開催	
			3.27 第5回プロジェクト会議開催	
4月	上旬 中旬 下旬	4月以降 プロジェクトメンバーへ意見・修正の報告 ※各団体への説明会意見を宣言へ反映するため検討内容報告→承認	経過報告 ・4.18スポーツ推進委員会 ・4.24教育委員会 ・5.14体育協会 ・5.20社会教育委員会 ・5.21スポーツ少年団	
			説明会開催 ・6.19保育園長会 ・6.27小中学校長会 ・7.2役場庁議説明 ・7.5・17・18自治公民館長会	
5月	上旬 中旬 下旬			
			経過報告 ・6.11文教厚生委員長・委員へ説明	
6月	上旬 中旬 下旬	1. 経過報告・説明会の開催 ・意見の集約・宣言内容の再検討 2. 役場庁議への説明 ・意見の集約・宣言内容の再検討		
				経過報告 ・8.9議会例会時に説明 ・8月～12月で文教厚生委員会及び委員長並びに全議員例会等で説明 ・12月議会(議員発議)
7月	上旬 中旬 下旬		説明会開催 ・8.5民生委員会・8.1老連 ・8.8スポーツ推進委員会 ・8.19駐在員会	
8月	上旬 中旬 下旬			
12月	上旬 中旬 下旬	1. 議会だより等で町民へ周知・機会ごとに周知 2. 各団体へ宣言に伴う今後の取組協力依頼		
			議会へ	